# 【投資信託】重要情報シート(個別商品編)



下記は【投資信託】 重要情報シート (個別商品編) に記載する 「右のようなご質問があればお問い合わせください」の回答例です。 お客さまや商品により、回答内容が異なることがあります。

### 1 **商品などの内容**(当社は、組成会社などの委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています)

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ●三井住友信託銀行では、お客さま本位のコンサルティングを実践するために各種コンサルティング・ツールの充実と活用に努めています。
- 「ライフサイクルナビ®」は、お客さまのご資産やご家族の構成、ライフインベントに合わせたシミュレーションを 行うことができるツールです。人生100年時代を見据えて、ご資産の全体像や将来のキャッシュフローを お客さまと共有させていただくことで、お客さま一人ひとりに合わせたコンサルティングの充実に取り組んで います。
- 「ポートフォリオ・Pro」は、お客さまのライフプラインや将来の目標に向けて、お客さまのご意向に沿った運用 プランのシミュレーションができるツールです。他社の資産を踏まえたお客さまの資産全体のポートフォリオを 確認することができ、「現役世帯」「退職世代」「シニア世代」のさまざまなニーズを踏まえ、お客さまのライフ イベントの目標の実現に向けたコンサルティング(ゴールベース・コンサルティング)を提供しています。
- ●これらのツールなども活用して、お客さまがご納得いただける商品のみご提供させていただきます。

# ②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

- ●当社ホームページから当社が取り扱う投資信託の基準価額の推移、他のファンドとの比較などを行うことができます。
- ●お客さまが保有する投資信託の運用状況については、お取り引きのある営業店部へお問い合わせください。
- お客さまのご意向から乖離がないか 「ポートフォリオ Pro」(※) などを用いてご確認し、お客さまが保有する 資産全体を踏まえたご提案など、アフターフォローに努めています。
- ※「ポートフォリオ・Pro」は、お客さまのライフプラインや将来の目標に向けて、お客さまのご意向に沿った運用 プランのシミュレーションができるツールです。他社の資産を踏まえたお客さまの資産全体のポートフォリオを 確認することができ、「現役世帯」「退職世代」「シニア世代」のさまざまなニーズを踏まえ、お客さまのライフ イベントの目標の実現に向けたコンサルティング(ゴールベース・コンサルティング)を提供しています。

# ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・ デメリットがあるのか。

- ●複数の投資信託を投資対象とする投資信託 (ファンドオブファンズ) の場合、運用方針や投資先の投資信託によってメリット、デメリットが異なります。
- ●メリットのひとつには、お客さまが直接ご購入いただけない投資信託に投資できることがあります。また、運用会社のリスク管理の下で、複数の投資信託に投資することによる分散投資効果を得られるように運用を行うことなどがあります。
- ●デメリットのひとつには、複数の資産へ投資する場合、単一の資産に投資する投資信託に比べて、値動きが分かりにくくなることがあります。また、投資先の投資信託で別途費用がかかる場合があり、単一の資産に投資する投資信託に比べて費用が高くなる場合があります。

# **2** リスクと運用実績(本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

#### ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

- ●投資信託の投資対象や投資の仕組み、投資する配分によって異なります。
- ●主な投資対象の資産により「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「リートの価格変動リスク」、「商品(コモディティ)の価格変動リスク」、「為替変動リスク」などがあります。また、資産によっては「信用リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」などが加わります。
- ●投資の仕組みにより「資産等の選定・配分に係るリスク」、「ヘッジファンドの運用手法による係るリスク」、 「仕組み債券に係るリスク」および「ブローカーの信用リスク」などがあります。
- ●通貨選択型投資信託や、レバレッジ投資信託などレバレッジを用いる投資信託は、その投資の仕組みから、 一般的な投資信託と比べてリスクが大きくなる傾向にあります。

### ⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

●当社ホームページにて、投資信託の基準価額一覧ページの「条件で絞り込む」から「投資対象」および「投資エリア」をご指定いただくことで、同一分類の投資信託(類似商品)をご確認いただけます。

## https://fund.smtb.jp/smtbhp/qsearch.exe?F=openlist

- ●当社ホームページでは、株式会社QUICKのファンドリスク(※)を参考表示しています。QUICKファンドリスクは、TOPIX (東証株価指数)を基準に価格変動が最も小さい「QFR1」から「QFR5\*」までの6段階で表されていますので、定量的な価格変動リスクが、同程度または相対的に低い同一分類の投資信託をご確認いただけます。なお、毎月変動する可能性があることにご留意ください。
- ※株式会社QUICKが毎月算出、公表するファンドの価格変動リスクを表す指標です。詳しくは当社ホームページの「用語・表示内容等について」のQUICKファンドリスクをご参照ください。

https://fund.smtb.jp/smtbhp/qsearch.exe?F=explain\_fund#quickfundrisk

#### 3 費用(本商品の購入または保有には、費用が発生します)

### ⑥私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

●購入時にご負担する費用

お申込手数料 (1万口あたり) は、基準価額に手数料率を乗じて得た額となりますが (※)、手数料率はお申込金額に応じて変わる場合があります。投資信託ごとの手数料については、目論見書補完書面 (投資信託) の「お申込み手数料率のご案内」をご確認ください。

●保有時にご負担する費用

信託報酬は、投資信託を管理・運用するための経費として、投資家が支払う費用です。信託財産の中から「純資産総額に対して年率〇%」という形で日々差し引かれ、基準価額に反映されています。

※購入時に信託財産留保額がかかる投資信託が一部あります。

#### ⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

●当社ホームページにて、投資信託の基準価額一覧ページの「条件で絞り込む」から「投資対象」および「投資エリア」をご指定いただくことで、同一分類の投資信託(類似商品)をご確認いただけます。「手数料・分配金」のタブから、投資信託ごとの各種費用の最大値をご確認いただけます。

### https://fund.smtb.jp/smtbhp/qsearch.exe?F=openlist

◆分類によっては、インデックスファンド等、費用がより安い類似の投資信託がある場合があります。

費用の詳細については、各投資信託の目論見書の「手続・手数料等」にてご確認ください。

# 追加 3/費用 について、何の対価か説明してほしい。

- ■購入時手数料は、お客さまへのマーケット等に関する情報提供、リスク水準等を勘案したニーズに合った商品 提案、重要事項のご説明、販売に係る事務手続きの対価です。
- ●信託報酬 (運用管理費用) の内、販売会社たる当社がいただく手数料は、お客さまへのマーケット等に関する情報提供、運用報告書等のご送付、分配金・償還金のお支払いの手続き等の対価です。
- ●詳細は当社ホームページの「投資信託における主なご提供サービスとお客さまが負担する費用について」を ご参照ください。

https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/news/2018/pdf/20180416.pdf

# 4 換金・解約の条件(本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

- ⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。
- ●換金・解約の際に、信託財産留保額がかかる商品があります(※)。目論見書の「手続・手数料等」にてご確認ください。
- ●海外の資産へ投資する投資信託の場合、換金・解約のお申し込みが出来ない日が設けられていることがあります。また、国内外を問わず、証券取引所や銀行の事情により、お申し込み後であっても、急遽、換金・解約のお取り引きが不成立となる場合があります。
- ●投資信託の規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には 受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
- ●詳細は目論見書の「手続・手数料等」にて確認してください。
- ※2022年4月現在、換金(解約)手数料がかかる投資信託のお取り扱いはありません。

# 5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

- ⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。
- 「お客さま本位」 の考えに立ち、誠実・公正に業務を遂行するため、「利益相反管理方針」 に基づき、利益相反のおそれがある場合には、これを適切に管理することにより、お客さま本位の業務運営に努めております。
- ●利益相反の内容とその管理方針について、当社ホームページの「利益相反管理方針(概要)」をご参照ください。お客さまの利益を不当に害することのないよう、グループ内組成商品提供型取引として管理します。

# https://www.smtb.jp/general/management

●販売する投資信託のラインアップを選定する際の手続きや、営業職員に対して販売する投資信託によって優劣がない業績評価としていることも、「お客さま本位」の考えに立ったものです。

【QUICKファンドリスク】ファンドの価格変動リスクをTOPIX (東証株価指数) との相対評価を6段階 (1,2,3,4,5,5\*) で表したものです。ファンドの過去3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年の各期間の標準偏差とTOPIXの標準偏差との対比を平均して評価したもので、4カ月以上の運用実績のあるファンドを対象としています。ファンドのリスクの大きさ (標準偏差の値) そのものを表すものではございません。

【QUICK提供情報 ご利用上の注意】本情報は、投資判断の参考としての情報提供を目的としているものであり、投資勧誘を目的にしたものではありません。本画面および本情報に関する著作権を含む一切の権利は、三井住友信託銀行株式会社、株式会社QUICKまたはその提供元(「情報源」)に帰属します。本情報の内容については万全を期しておりますが、その内容を保証するものではありません。本情報は過去の実績に基づくものであり、将来の実績を保証するものではありません。

本情報を利用することによって、または、利用できないことによって生じたいかなる損害についても、三井住友信託銀行株式会社、株式会社QUICKおよび情報源は、一切の責任を負いません。本情報は、閲覧者ご自身のためにのみご利用いただくものとし、有償、無償を問わず、第三者への提供は禁止します。また、本情報の内容について、蓄積、編集加工、二次加工を禁じます。

# 〈三井住友信託銀行にて取り扱う投資信託についてのご注意事項〉

#### ■投資信託におけるリスクについて

●投資信託は、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託証券等に 投資します。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券、不動産投資信託証券等の値動き、為替相場の 変動等の影響により上下します。これによりお受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託の 運用により信託財産に生じた損益は、全て投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。

#### ■投資信託にかかる費用について

- ●投資信託のご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の 合計は以下を足し合わせた金額となります。
  - (1)ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用
    - ●申 込 手 数 料:申込金額に応じ、ご購入時の基準価額に対して最大3.30%(税込)の率を乗じて得た額
    - ●信託財産留保額:ご購入時の基準価額に対して最大0.1%の率を乗じて得た額、ご解約時の基準価額に対して最大0.5%の率を乗じて得た額
    - ●解 約 手 数 料:かかりません
  - (2) 保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用
    - ●信 託 報 酬:純資産総額に対して最大年2.20%(税込)の率を乗じて得た額。なお、商品により別途 運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。
    - ●その他の費用:証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用、実質的に投資対象とする資産の価格に反映される費用(各々必要な場合は消費税等を含みます)など
      - ※運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません
      - ※投資対象とするファンドにおいて負担する場合を含みます

これらの費用の合計額、計算方法等については、お客さまがご購入されるファンドやご購入金額等によって異なりますので、表示することができません。

各ファンドにかかる費用の詳細は最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)等でご確認ください。

#### ■その他重要なお知らせ

- ●投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の 対象ではありません。
- ●ファンドにより、信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。
- ●取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面 (目論見書・目論見書補完書面) を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。
- ●当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・ 運用は運用会社が行います。
- ●投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。
- ●本資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

#### ■販売会社に関する情報

- ●商号等:三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
- ●加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会